

公文書に係る性別記載に関する調査結果について

1 調査の趣旨

行政サービスにおける多様な性的指向や性自認を尊重する対応を進めるため、全庁的な状況を調査した。

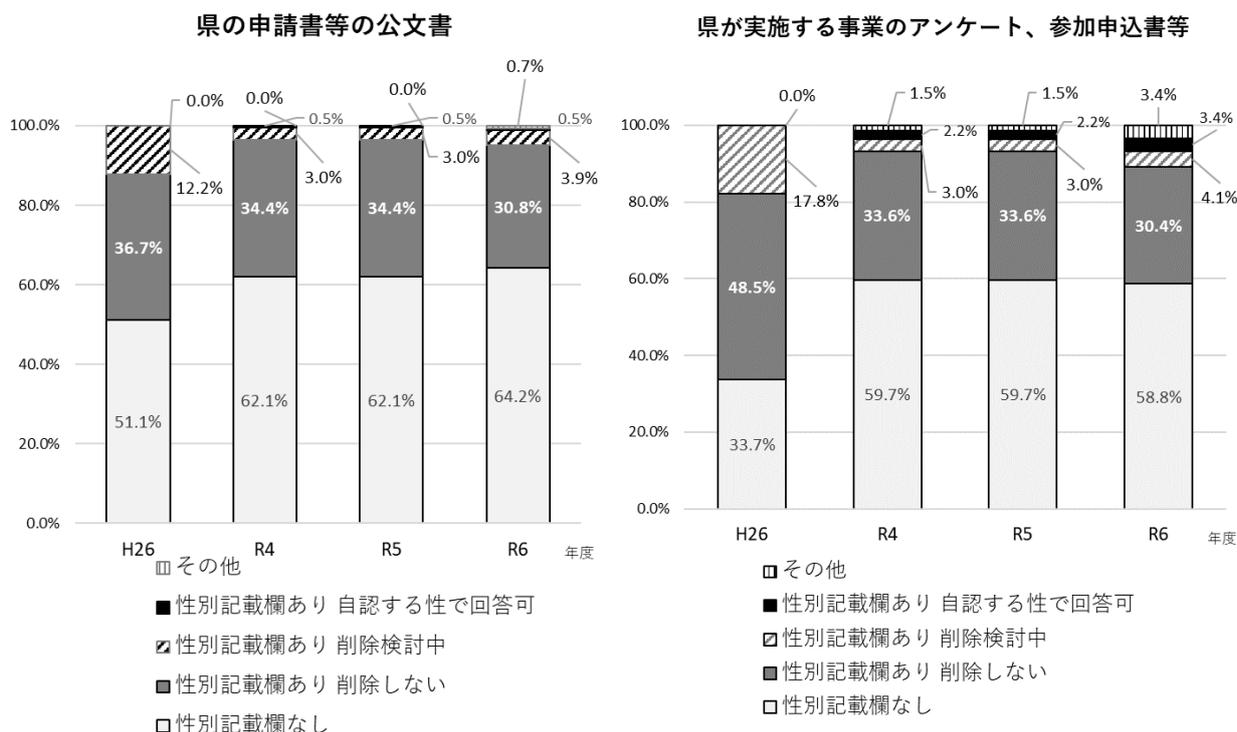
2 調査結果（令和6年4月1日）

①県の申請書等の公文書（計 441 件）					②県が実施する事業のアンケート、参加申込書等（計 148 件）				
性別記載欄なし	性別記載欄あり			その他 ※2	性別記載欄なし	性別記載欄あり			その他 ※2
	削除しない ※1	削除検討中	自認する性で回答可			削除しない ※1	削除検討中	自認する性で回答可	
283	136	17	2	3	87	45	6	5	5

※1 「削除しない」理由：審議会等委員の男女比が必要、国の様式等に準じている、宿泊を伴う、法令・規則等で記載が求められる、分析・統計・管理上必要である、本人確認または対象者の取り違えを防ぐ

※2 事業廃止等

3 年次ごとの割合



4 今後の対応

性別記載欄を「削除しない」としたのものについて、県の判断で削除できないものを除き、真に性別の記載が必要かどうか、「削除しない」としたものや国の様式に準じているものであっても、「選択肢に○を付けないことも可とする」又は「自認する性で○を付けることも可とする」と見直しできないか、引き続き庁内各課に働きかけながら改善を目指す。